

アトモスフィア

生化学者の定年

山本 尚三

国立大学の教員の定年の問題が、最近の新聞に取り上げられている(平成13年3月4日、4月19日の朝日新聞)。私事で恐縮であるが、私は2年前の3月に国立大学の教授を65歳で定年退職した。その後2年間は製薬企業の研究所に顧問として在籍させていただき、二つの私大に非常勤講師として毎週講義に出かけていたが、今年の4月から私立大学の教授として2度目のお勤めを始めている。最近しばしば受け取る郵便物は、私と同年輩の方々からの定年退職に当たってのご挨拶である。

国公私立の大学や研究所では、それぞれ定年が設けられていて、早いところでは東京大学のように60歳というところもあるが、多くは63歳あるいは65歳、ところによっては67歳とか72歳というところもある。さすがに、昔のように定年がないというところは、現在では稀ではなかろうか。

存じあげている生化学の先生方が定年後にどうされているかと思い巡らせると、いくつかの型がある。定年の遅い大学や研究所に移られて、常勤の職で教育と研究にもう暫く従事されたり、定年はない、あるいは、遅い学長・学部長・所長・理事長などの管理職に就かれる方もある。稀には、御自分で研究所を設立されて、研究を続けておられる方もある。人によっては、欧米の大学で客員教授のような待遇で、友人のお世話で研究生活を続けるという道もある。そして、多くの方は私がそうであったように、大学の非常勤講師や企業の研究開発部門の顧問を何年か勤めておられる。このように見てみると、結局言えることは、皆さん何とかして居られるということである。

1年前の本欄で市原明先生が、「完全に研究は辞めました。理由は研究は世界的でなければならないと思うので、…」と書いて居られるが、我が国の現状での身の処し方として市原先生らしいと個人的には思っている。画家や作家が自前のアトリエや書斎で、定年などとは無関係に仕事を続けられるのとは異なり、普通は生化学の研究には種々の実験機器と場所を要し、自宅の片隅でと言う訳にはいかない。したがって、不活性化した者が公的な研究施設に何時までも留まることは、好ましいことではない。しかし、問題は一律に定年が適用されることである。現職の時のような条件にはならないにしても、やり残した課題や新たな発想での仕事を、それなりに続けられたらと思って居られる方も少なくないのではなかろうか。

何でも米国のやり方が良いというのではないが、私の知人や友人を見ていると、一応の定年を迎えると教育業務がなくなったり非常勤となり、後はその人の業績や実力に応じて、グラントの取れる間は研究を続けることが出来て、その後もオフィスを使わせてもらって論文を書いたり本を作ったりしている。ノーベル賞受賞者に限ったことではなく、然るべき人達のこのような姿をみると、やはり羨ましく思う。我が国では、特別に恵まれた方の他の多くの人達は、「はい、これまで」という終わりを迎える。こここのところが、もう少し何とかならないものであろうか。

東京大学が60歳の定年を延長することを検討していることが報じられ、少子化や年金の問題と絡めてコメントが新聞に掲載されたりしているが、耳にするところでは、何も一律に定年延長するということではなく、御本人の希望と然るべき評価の上でのことが思考されているようである。国立大学の法人化も日程に上がりつてあり、種々の面での改革が推進されることと思うが、「ノーベル賞級のすぐれた業績を上げた場合」(4月19日の朝日新聞)という特例の話ではなく、普通の人に個々の実情に即したもう少し弾力的なのはくらいがあつてもよいのではなかろうか。厚い研究者層とそれを支える制度と慣例が底辺にあって、その上でノーベル賞受賞者が輩出するというのが、米国の実態ではなかろうか。

本会名誉会員、京都女子大学家政学部食物栄養学科